令和８年度　保育安全計画　　保育所名　帯広市依田保育所

◎安全点検

（１）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設内外・設備・遊具の点検（安全点検報告書提出）	散歩先・遠足先・緊急避難先の安全点検 親子遠足の安全点検	プール・水あそびの安全点検 年長児バス遠足	汽車遠足の安全点検		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設内外・設備・遊具の点検（安全点検報告書提出） 異年齢クラス バス遠足 散歩先・遠足先・緊急避難先の安全点検			降雪後の安全点検		

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成 24 年　8 月　日	令和９年　3 月　　日	危機管理マニュアル・急迫事態の処理計画書にて記載
☑　午睡			
☑　食事			
☑　プール・水遊び			
☑　園外活動			
☑　降雪（※必要に応じ策定）	令和 4 年　4 月　　日	令和９年　3 月　　日	災害対応マニュアルに記載
災害時マニュアル	令和 4 年　4 月　　日	令和９年　3 月　　日	災害対応マニュアルに記載
119 番対応時マニュアル	平成 24 年　8 月　　日	令和９年　3 月　　日	危機管理マニュアル・急迫事態の処理計画書にて記載
救急対応時マニュアル	平成 24 年　8 月　　日	令和９年　3 月　日	危機管理マニュアル・急迫事態の処理計画書にて記載
不審者対応時マニュアル	平成 24 年　8 月　　日	令和９年　3 月　日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
1 歳児 ～ 5 歳児	・遊具遊びや散歩時の事故防止 （3 歳以上児） ・交通安全教室	・熱中症対策 ・プール・水遊び時の事故防止	・暖房器具による事故防止 （3 歳以上児） ・交通安全教室	・暖房器具による事故防止 ・落雪や凍結による事故防止

（2）保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・保育所だより（クラスだより）を活用し、取組みの内容の周知を図る。 ・懇談会等で取組み内容の周知を図る。	・保育所だより（クラスだより）を活用し、取組みの内容の周知を図る。 ・懇談会等で取組み内容の周知を図る。 ・保健だより（すこやか）で熱中症について注意喚起。	・保育所だより（クラスだより）を活用し、取組みの内容の周知を図る。 ・懇談会等で取組み内容の周知を図る。	・保育所だより（クラスだより）を活用し、取組みの内容の周知を図る。 ・入所説明会、懇談会等で取組み内容の周知を図る。

◎訓練・研修

（1）訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 ・総合避難訓練	・避難訓練 ・地震	・避難訓練 ・火災	・避難訓練 ・地震 ・延長時地震訓練	・避難訓練 ・地震 ・早朝時地震訓練	・避難訓練 ・火災
その他 ※2	・消火器設置場所確認		・通報訓練			・通報訓練 ・消火訓練
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 ・水害	・避難訓練 ・地震	・避難訓練	・避難訓練 ・地震	・避難訓練 ・近隣火災	・避難訓練 ・総括避難訓練
その他 ※2			・不審者対応	・防災映画		

※1　「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1（2）の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

※2　「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

※詳細については消防計画に記載し消防へ提出

（２）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応（毎年）	所長および各クラス担当(１歳児・２歳児・異年齢)
通報訓練（毎年）	未経験者または最終訓練から期間が空いている職員
救命講習(２～３年に１度)	未経験者または最終講習から期間が空いている職員

（３）職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~３月
		(園内) 不審者(外部侵入者)対応に係る訓練	

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリ・ハット事例について新年度最初の会議で必ず共有し、再発防止策について検討する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・登所予定の児童が欠席する場合は、必ず、欠席の連絡を入れてもらうよう保護者に伝える。 ・緊急連絡カードを毎年作成 ・ＡＥＤ設置 ・コドモン配信による保護者への緊急連絡体制